

埼玉県古民家再生協会 会員の会臨時総会議事録

記録日：2015年3月26日

記録者：佐々木 邦男

団体名	一般社団法人埼玉県古民家再生協会 会員の会
開催日時	2015年 3月26日(木) 18:00～20:15
開催場所	With You さいたま セミナー室2
出席者	井上幸一・佐々木邦男・宮田尚・水野誠・飯野茂・小林輝子・中山晴喜・齊藤佑介・柳原敏行 (敬称略)
議事	<p>報告事項</p> <p>国土交通省「住宅リフォーム事業者団体」に関して 井上幸一氏より、本年2月19日に開催された、の全国会員大会でも発表した通り、任意団体【全国古民家再生協会連絡会議】を法人化し、「一般社団法人全国古民家再生協会」として【埼玉県古民家再生協会会員の会】を解散、【一般社団法人全国古民家再生協会埼玉第1支部】へ移管する趣意説明がありました。</p> <p>国交省が推進する「住宅リフォーム事業者団体」を目指し、有資格者に参加を呼び掛けていく。会員については、事業者会員と個人会員となる事の説明もありました。</p> <p>質問事項で、設計事務所は事業者会員なのか？ 県外での事務所、事業での会員条件、 会社の複数社員会員の扱いは、等々ありましたが、 井上氏の詳細な説明により、下記決定事項となりました。</p>
決定事項	<p>1) 埼玉県古民家再生協会会員の会は、一般社団法人全国古民家再生協会埼玉第1支部設立移管に伴い支部認定手続き完了、認可され次第解散とする。</p> <p>2) 一般社団法人全国古民家再生協会埼玉第1支部を設立。</p> <p>上記2件協議の結果、全会員10名中7名参加にて全会一致で決定としました。</p>
次月開催日時	2015年4月4日(土) 18:20～20:00
次月開催場所	With You さいたま セミナー室3
次月議事内容	※住宅保証機構からリフォーム保険団体加入について説明予定。